

瀬戸の四季

10周年記念号

広報「瀬戸の四季」 発行・ヴィラみずほ

このたび有料老人ホームヴィラみずほは開設10周年を迎えました。

入居者様、ご家族、地域、関係者の皆様にご理解とご協力を賜り、今日を迎えましたこと、厚く御礼申し上げます。

入居者様とご家族に感謝を頂くにはどういったあり方で何をすべきか、街のコミュニティー空間になるためにすべき事は何かを問い続け、実践しては試行錯誤を続けて参りました。

開設当時の職員、入居者様の顔が浮かびます。

10年経っても変わらず就業してくれている職員、転職し、経験を活かして活躍している職員、独立して介護業界で頑張っている職員、全く違う分野で活躍している職員、本当にありがとう。

開設当時、入居者様、ご家族、関係者様からお伝え頂いた一言。

「私たちもヴィラみずほの一員なんよ。一緒に創るんよ。」

どれだけ勇気づけられ、前に進み続けられたことか……。

感謝しか言葉がありません。

そして、このような皆様の温いご指導ご鞭撻のお蔭で、現在満床を継続しています。

ここ数年、政界や経済界は不透明になり、福祉、介護分野においても不安定で厳しい時代に突入しようとしています。

しかし、超高齢社会を迎える、迎えていることは現実です。

私どもにも、これまで以上の革新的な変化と実行実践が必要とされておきましょう。

開設当時からの志を忘れず、ヴィラみずほのテーマである「愛と感謝」を探究し続け、職員一同、いっそうの発想と実行、実践と、一段の飛躍を期する所存でございます。

また、グループ法人である社会福祉法人ともえ福祉会において、特別養護老人ホーム整備運営事業者募集（平成25年1月募集）にて選定を頂き、特別養護老人ホームを運営する運びとなりました。

医療法人社団みずほ会では、訪問診療での技術力向上と医療福祉の連携での社会貢献を目指し、グループ全体で地域貢献、社会貢献に取り組む所存でございます。

なにとぞ、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



支配人 清水 ひとみ

事業所紹介

● 有料老人ホームヴィラみずほ

24時間安心の介護付有料老人ホームです。

● シニアフィットネスヴィラみずほ

運動に特化した半日デイサービスです。

● みずほ訪問介護事業所

より良い日常生活を実現するお手伝いをさせていただきます。

● みずほ居宅介護支援事業所

介護に関する相談等、お受けします。



ヴィラみずほ
10年の歩み



平成15年10月 ヴィラみずほ開設
各種カルチャー教室開講

平成16年 瀬戸の四季創刊
第1回納涼祭



平成17年 くもん学習療法・脳の健康教室導入
春の作品展開始
園芸療法導入

平成19年 宮島で介護予防教室をスタート

平成22年 ホームヘルパー養成講座開講

平成23年 シニアフィットネスヴィラみずほ開所

平成24年 レストラン直営開始

平成25年 くもん学習療法実施モデル施設
ヴィラみずほ10周年



第10回納涼祭 平成25年8月11日



カルチャーの紹介



日	月	火	水	木	金	土
押し花 (第3) 13:30 	シルバーストレッチ (毎週) 10:00 クラフトエ芸 (第4) 13:30	絵手紙 (第4) 10:30 ピアノ演奏 (毎週) 13:30 	書道A (第1,3) 10:00 詩吟 (第2,4) 10:00 木目込み (第1,3) 10:00 ハーモニカ演奏 (第3) 10:00 フラワーアレンジ (第3) 14:00	フラダンス (第1,3) 10:30 みずほ旬会 (第3) 10:00 お茶の会 (第3) 15:00 	シルバエアロ (毎週) 10:00 みんなで園芸 (第2) 10:00 書道B (第2,4) 13:30 ピアノ演奏 (毎週) 13:30 	ハーモニカ演奏 (第1) 10:00 篠笛演奏 (第3) 10:00 みずほカラオケ (第1,3) 14:00 

1階ラウンジ、多目的ホール、デイルーム、談話ルームで行っています。外部の方もご参加頂けます。お気軽にお問い合わせ下さい。

情報コーナー

レストランを直営にしました!!

より一層明るく、清潔感あふれる憩いの場にリニューアルしました。食事内容についても、皆様の意向に出来るだけ沿えるように、2~3種類の選択制メニューで提供しています。朝食には自家製の焼き立てパンを召し上がって頂いています。



そば打ちの体験模様



レストランデイルーム



毎月行っているお誕生日会の食事です



そば打ちを体験した後、昼食で食べました

瀬戸の四季

「ヴィラみずほ」は、介護付(特定施設入居者生活介護)の有料老人ホームです。

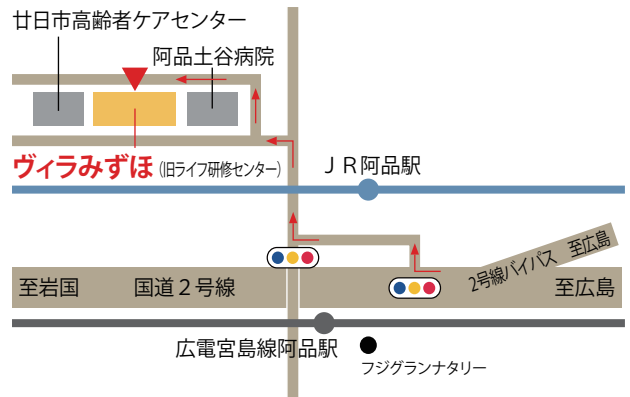


見学も随時受け付けています。ご予約が必要となっておりますので、下記お問い合わせ先までお気軽にお電話くださいませ。お待ちしております。

お問い合わせ先

有料老人ホーム ヴィラみずほ
〒738-0054 広島県廿日市市阿品4-51-26
TEL: 0829-36-1660 / E-mail: info@villa-mizuho.jp

ホームページアドレス <http://villa-mizuho.jp/>





高齢化が進み、歯科の分野においても
在宅訪問診療が可能になりました。

◆ 訪問歯科診療とは

通院が困難な方が対象となります。

例えば、介護が必要な方、車椅子で生活されている方、お身体に障害を抱えていらっしゃる方等です。

診療は、ご自宅あるいは、老人福祉施設などへ専門の歯科医師、歯科衛生士がお伺いし、通常の歯科医院で行われる治療とほぼ変わらぬ治療を行います。

通院困難な方に多い訴えは、「食べられなくて困っている」というのものです。訪問歯科診療では、通院困難な方の訴えをくみとって、むし歯や歯周病などの治療や入れ歯の作製・修理は勿論、特に口腔ケアなどに対応しています。

訪問歯科診療を受けて長年のお口の悩みを解消できた人も少なくありません。

まずは、お気軽にご相談下さい。



口腔ケアについて

口腔ケアには口腔の「清掃を中心とするケア」と「機能訓練を中心とするケア」があります。

目的はそれぞれ、「口腔内を清潔に保つこと」と「口腔機能を維持・向上すること」です。

要介護高齢者の口腔ケアでは、誤嚥性肺炎や口腔内の乾燥を予防すること、さらには老化や障害による口腔機能の低下を予防・改善することが主眼となります。

お知らせ

「訪問歯科診療の現場で行う口腔ケア等」

についての勉強会



開催日時	11月25日(月)
時 間	14:00~16:00
参加対象	医療・福祉関係者の方はどなたでも参加できます。
会 場	広島県廿日市市阿品4丁目51-26 有料老人ホームヴィラみずほ 2F 多目的ホール
参加費用	無料
人 数	定員50名様

ご来場の方に、もれなく口腔ケアグッズとヴィラみずほ特製焼き立てパンを進呈致します。

参加を希望される方は、11月20日(水)までにFAX送信票に記入の上、下記番号までFAX下さい。

FAX:082-292-4595

こんな時はお気軽にご相談下さい!!

- ・入れ歯が合わない ・歯が痛い ・口臭が気になる ・食事をよくこぼす
- ・うまく飲み込めない ・口内炎がよくできる ・寝たきりでお口の中が心配
- ・歯が欠けたまま、抜けたままになっている ・誤嚥性肺炎の予防

お申し込みは 下記まで お気軽にお電話もしくはFAX下さい

みずほ会 清水歯科医院 併設 訪問歯科診療部
電話 番号 082-292-9190
FAX番号 082-292-4595

※ 訪問エリアは広島市内全域・廿日市市となっております。お気軽にお問い合わせ下さい。

